

国際リニアコライダーの東北地方への誘致を求める意見書

国際リニアコライダー（ILC）は、全長約 31～50 キロメートルに及ぶ線形の衝突加速器で電子と陽電子の衝突実験を行うものであり、宇宙の起源の解明ばかりでなく、応用分野である医療、生命科学、情報通信、エネルギー等における先端的な研究・開発の進展に寄与するものであります。

現在 ILC 計画は、研究者間において基礎設計が終わり、更なる内容の検討を経て、建設候補地を抱える各国政府との協議に移る段階であり、わが国においては、東北地方の北上高地と北九州地方の脊振山地がその候補地として挙がっております。

東日本大震災により、甚大な被害を受けた岩手、宮城、福島の各県においては、復旧・復興に向けて懸命な取り組みを続けていますが、この取り組みは、一つの県で完結するものではなく、東北地方さらには国の総力を結集する必要があるところであり、ILC を核とした国際科学研究圏域は、復興の原動力として、東北の地に形成すべきと考えるものであります。

上記の事情に鑑み、国におきましては、科学技術の進展における世界貢献を果たすために ILC の国家プロジェクト化を推進し、東日本大震災からの再生・復興支援及び、均衡ある国土の発展の見地から、東北地方への誘致に積極的に取り組まれるよう要望いたします。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

平成 25 年 3 月 14 日

岩手県一関市議会

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
文部科学大臣 殿

電気料金の値上げへの緊急対策を求める意見書

東北電力は、本年7月1日より、東日本大震災の設備被害、原発停止による火力燃料費の高騰により、一般家庭部門では平均11.41%、企業部門では平均17.74%の値上げ申請を行った。

さらに、料金の公平化を理由に被災者や被災企業への特例的措置を行わない内容である。

安価な発電として原子力発電を推進してきた結果、今回の重大な原発事故を招いた大きな責任は国にあることは、自明のとおりである。

その結果のつけを国民に転嫁する今回の値上げは承服できるものではない。

特にも、東日本大震災及びそれに伴う福島第1原発事故で大きく被災した当市を初めとする被災者及び被災地の復興を大きく阻害することになる。

加えて、沿岸及び当市で暮らす仮設住宅においては、冷暖房においては電気使用以外の選択肢がない。

また、被災地の事業者はこれからグループ補助金等を活用し、なりわいの再生を目指し、復興が緒についたばかりである。

この電力料金の値上げは、東北電力だけの自助努力では限界があることは理解できるが、国においては、企業への責任を転嫁するのではなく、被災者、被災地の生活に影響が生じないように緊急の対策を講じるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年3月14日

岩手県一関市議会

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

内閣総理大臣 殿

経済産業大臣 殿

復興支援等に資する幹線道路網の整備を求める意見書

東日本大震災は、東北地方に甚大な被害をもたらしました。

当市は、隣接する陸前高田市や気仙沼市への後方支援を継続して行っており、復旧・復興に向け、東北の内陸各都市や関東など全国各地から、工事関係者等の支援車両が当市を經由し、被災地に向かっている。

さらに、平成 23 年 6 月に『平泉の文化遺産』が世界遺産に登録されたことにより観光客も増大しており、沿岸と内陸を結ぶ時間の短縮や大型車両の安全なルート確立が急務である。

また、過去の岩手・内陸宮城地震や東日本大震災の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のインフラを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要である。

については、長期間に及ぶ被災地復興や観光振興による復興支援を進めていくため、また、地域医療と福祉を支え、災害からいのちを守る緊急輸送道路の機能を確保するため、沿岸被災地と後方支援都市を結ぶ『復興支援道路』とその関連道路、広域的なアクセス道路の早期整備が必要であることから、次の路線整備を行うよう強く求める。

記

- 1 国道 343 号新笹ノ田トンネルの事業化
- 2 国道 284 号室根バイパスの事業促進

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 25 年 3 月 14 日

岩手県一関市議会

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
国土交通大臣 殿
復興大臣 殿

在外邦人の安全対策を求める意見書

アルジェリアにおいて、イスラムテロ組織による人質事件が発生し、邦人 10 名を含む 39 名の方が犠牲になったと報道されている。

この事件の全容は、当局の厳重な情報管理のもと明らかになっていない。

また、国においては、検証委員会を立ち上げ、在外邦人の安全対策の検討を開始し、4 月には有識者懇談会で法整備を含めた対策案をとりまとめする予定である。

10 名の犠牲となった邦人のなかには、当市の一関高専卒の株式会社日暉社員伊藤文博氏が含まれていた。

伊藤氏は同窓会創立 40 周年記念行事で講演を行うなど母校の人材育成に大きな貢献をされた。今後も当市の人材育成に大きな期待を寄せていたが、誠に残念でならない。

我が国は、海外において、多くの邦人が国際貢献や企業戦士として今後も活躍することが求められている。

このためには、危険な情報の収集力の向上や文民貢献を図るとともに、在外邦人の救出のための法律体系整備や組織の確立が急務である。

よって、ハード、ソフトの両面から在外邦人の安全対策を強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 25 年 3 月 14 日

岩手県一関市議会

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

内閣総理大臣 殿

外務大臣 殿

消費税増税の実施について慎重な対応を求める意見書

消費税増税の実施の最終判断がこの秋にも決定されようとしている。

消費税増税関連法案では、増税の時期と税率を 2014 年 4 月に 8 %、その翌年の 10 月には 10%と定めている一方で、景気条項とも言える附則で、増税の実施に当たっては、経済状況を好転させることを条件とすることを明記されており、平成 23 年度から平成 32 年度までの経済成長率を実質で 2 %程度を目指し、総合的な施策と必要な措置を求めている。

加えて、同時に引き上げに当たっては、経済状況の判断を行うとともに、経済指標を確認し、施行の停止もできるとしている。

現在、我が国の経済は、為替差益が企業決算を好転させ日経平均株価などの経済指標は上向きの兆しを見せているものの、その効果は一部の企業と投資家に留まっているのが現状であり、好況感はいくまで円安によるものが大きく、本来的な業績回復には程遠いと言わざるを得ない。

地方経済や一般家庭においては、売上増や所得の増加が見込めないばかりか円安に伴う燃料費高騰や電力料金の値上げなどで経費の圧迫に苦しんでいる。

加えて、本市においては、東日本大震災及び福島第一原発事故で被災し、雇用や地域経済の先行きが見えず、経済的な懸念が深刻化している。

したがって、地方経済の状況、とりわけ被災地と被災者の経済状況の実態を正確に把握し、復興の足かせとならないよう消費税増税の実施について慎重な対応を強く求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成 25 年 3 月 14 日

岩手県一関市議会

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

内閣総理大臣 殿

財務大臣 殿

中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の来年度以降の事業継続と制度の大幅な拡充等を求める意見書

被災した事業者の本格的な事業再開と地域の雇用回復を促進するため、来年度以降の事業の継続や要件緩和等について実現するよう強く要望する。

理由

東日本大震災津波からの復興を進める上で、被災した事業者の一日も早い復旧・復興と被災者の雇用確保が喫緊の課題となっている。

国では、地域の中核となる事業所の復旧・復興を後押しするため、「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」を創設し、本市からもこれまで7グループ、25事業者に対する事業採択の決定をみたところである。

また、先般の国の緊急経済対策による予算措置を受けて、本県では第6次の公募が行われたが、来年度からは、津波浸水地域で特に復興が遅れている地域において新規に着工する施設及び設備の復旧整備事業を対象とする方向とされている。

しかし、この補助事業の要件は、経済・雇用規模が大きく、県の経済・雇用への貢献度が高いこと等とされ、小規模事業者は採択され難い状況にあったため、復旧事業そのものに着手できていない企業も少なくなく、事業の再建には相当な時間を要することが予想される。

よって、国においては、本補助事業を必要とする事業者がいまだ数多く存在することを十分に踏まえ、被災した事業者の本格的な事業再開と地域の雇用回復を促進するため、以下の事項について実現するよう強く要望する。

- 1 内陸部にあっても大震災被害及び福島第1原発事故で大きな影響があり、復興が緒についたところであり、次年度以降も本事業を継続すること
- 2 グループ補助の対象とならない零細な小規模事業者の本格的な事業再開を支援するために必要な財源を地方公共団体に措置すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 25 年 3 月 14 日

岩手県一関市議会

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

内閣総理大臣 殿

復興大臣 殿

原油高騰への緊急対策を求める意見書

原油価格の高騰による国民生活に及ぼす影響を最小限にするため、緊急の対策を講じるよう強く要望する。

理由

経済産業省資源エネルギー庁が2月25日に発表した石油製品価格調査によると、レギュラーガソリンは12週連続で高騰し、全国平均小売価格は1リットルあたり156円20銭、灯油は13週連続で値上がりし、18リットルあたり、店頭価格で1,826円となっている。

レギュラーガソリンが12週連続で値上がりするのは2年ぶりである。

この原因は、世界経済の回復期待から、高止まりしていた原油価格がさらに上がる傾向にあることに加え、このところの円安で石油元売り各社の輸入費用が膨らんでいることが要因である。

この原油価格の高騰の影響は、製造業、運輸業や農林水産業など全ての生産活動に加え、生活の必需品である灯油の高騰で、安全安心な市民活動に及んでいる。

よって、国においては、原油価格の高騰による我が国経済や国民生活に及ぼす影響を最小限とするため、下記の措置を緊急に講じるよう強く要望する。

記

- 1 生活弱者対策について総合的な対策を講じること
- 2 石油製品の安定供給の確保について対策を講じること。特に、不透明な価格設定が行われないよう石油元売り各社への調査・監視・指導を強化すること
- 3 農林水産業への影響を緩和するため、燃油価格の低減化措置を強化すること
- 4 製造業や運輸業界への影響を緩和するため、中小企業向け貸付金について、返済期間の延長や利子軽減減免などの措置を金融機関に要請すること

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 25 年 3 月 14 日

岩手県一関市議会

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

内閣総理大臣 殿

経済産業大臣 殿

ＴＰＰ交渉参加に関する意見書

先の日米首脳会談を受けて、全国的にＴＰＰ交渉参加に対して慎重な対応を求める声が多く上がっている。そのため、政府は交渉参加をするかどうか判断するに当たり、地方議会における議論や地域の声を真摯に受け止めるべきである。その際政府は、守り抜くべき国益を認識し、その上で仮に交渉参加の判断を行う場合は、それらの国益をどう守っていくのか、明確な方針を示すべきである。

よって、ＴＰＰ協定交渉について拙速な判断を行わないなど、慎重に対応し、下記の守るべき国益を断固として守るよう強く求める。

記

1 農林水産品における関税

コメ、麦、牛肉、乳製品、砂糖等の農林水産物の重要品目が、引き続き再生産可能となるよう除外又は再協議の対象となること

2 自動車等の安全基準、環境基準、数値目標等

自動車における排ガス規制、安全基準認証、税制、軽自動車優遇等の我が国固有の安全基準、環境基準を損なわないこと及び自由貿易の理念に反する工業製品の数値目標は受け入れないこと

3 国民皆保険、公的薬価制度

公的な医薬給付範囲を維持すること。医療機関経営への営利企業参入、混合医療の全面解禁を許さないこと。公的薬価算定の仕組みを改悪しないこと

4 食の安全安心の基準

残留農薬・食品添加物の基準、遺伝子組み換え食品の表示義務、輸入原材料の原産地表示，ＢＳＥ基準等において、食の安全安心が損なわれないこと

5 I S D条項

国や地方の主権を損なうようなI S D条項は合意しないこと

6 政府調達・金融サービス業

政府調達及び、かんぽ、郵貯、共済等の金融サービス等のあり方については我が国の特性を踏まえること。

以上、地方自治法 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 25 年 3 月 14 日

岩手県一関市議会

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

内閣総理大臣 殿

農林水産大臣 殿

外務大臣 殿

厚生労働大臣 殿

平成 25 年度一関市国民健康保険特別会計予算の執行に関する決議

平成 25 年度一関市国民健康保険特別会計の執行については、平成 25 年度よりその税負担が増加すること、及び多額な滞納額があることを踏まえつつ、今後も高齢化の進行に伴い、市民の負担の増加が懸念される。

よって、下記事項について留意のうえ、適正な執行を求め決議する。

記

- 1 高齢化の進行とともに、市民が安全安心して暮らすためには、国民健康保険制度は、抜本的な制度の改正が必要であり、国や県に対して、一層の制度改正を求めること。
- 2 税の徴収に当たっては、適正な対応を講じ、市民の理解の醸成を図り、徴収率の向上に努めること。
併せて、滞納額も多額に及んでおり、市民の不公平感が生じないよう適正な滞納対策を講じること。

平成 25 年 3 月 14 日

一 関 市 議 会